

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部

競争的研究費等に関する不正防止対策の基本方針

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部（以下「本学」という。）は、競争的研究費等における不正根絶に向けて、不正を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制を図るため、次のとおり競争的研究費等の不正防止に関する基本方針を定める。

1. 本学は、不正防止対策に関する責任体系を明確化し、学内外に公開する。
2. 本学は、競争的研究費等の運営・管理に関する職務権限やルールを明確化するとともに、不正防止対策に関する関係者の意識向上を図り、抑止機能を備えた環境・体制の構築を図る。
3. 本学は、不正を誘発させる要因に対応した具体的な不正防止計画を策定し、実効性のある対策を確実かつ継続的に実施する。
4. 本学は、適正な予算執行を行うことができるよう、実効性のあるチェックが効くシステムを構築し、競争的研究費等の適正な運営、管理を行う。
5. 本学は、競争的研究費等の使用ルール等が適切に情報共有・共通理解される体制を構築する。
6. 本学は、競争的研究費の不正使用が起きない、起こさない環境づくりを目指し、実効性のあるモニタリング体制を整備する。

附 則

この基本方針は、学長裁定のもと、平成28年9月7日から施行する。

附 則（2023年3月15日合同教授会）

この基本方針の一部改正は、2023年4月1日から施行する。